

令和6年度当初予算編成方針の概要

予算編成の基本的な考え方

(1) 重点施策の推進等

- 「令和6年度重点施策の推進方針」に基づき、効果が高い施策を構築し、成果を検証
- 「日本一挑戦プロジェクト推進基金（仮称）」（令和6～8年度）を設置

(2) 政策推進のための財政の健全性の確保

- 優先度の高い施策等を推進するため、多額の財政負担が見込まれる事業は、将来にわたる負担の平準化を図るべく、市町村や関係団体等との適切な連携・役割分担を考慮の上、総額の抑制を図り、計画的に予算計上

(3) 年間予算としての編成

- 現行制度等に基づき見込み得る年間予算を編成。なお、自然災害対策や物価高対策など、真にやむを得ないものについては、適時に補正予算を編成

全般的事項（予算要求限度額①）

○ 原則：令和5年度当初予算額の範囲内 例外：以下に掲げるもの

(1) 3つの日本一挑戦プロジェクト推進のための事業に要する経費

➡ 別途要求

(2) 宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出のための事業に要する経費

➡ 別途要求

(3) 新規・改善事業に要する経費

➡ 事務事業の見直し結果を踏まえ、各部局に提示した要求限度額の範囲内（多様な人材の活躍推進に資する増分は別途要求）

(4) 老朽化対策を含む施設の維持管理等に要する経費

➡ 別途要求

全般的事項（予算要求限度額②）

(5) 公共事業費（事務費を含む。）

① 補助公共事業費（交付金事業を含む。）

➡ 所要額

④ 災害復旧事業費

➡ 過去の実績を考慮した額

② 県単独公共事業費のうち、維持管理経費分

➡ 所要額

⑤ 国土強靱化対策と一体的に実施する県単独公共事業費

➡ 令和5年度6月補正予算額の範囲内

③ 直轄事業負担金のうち、高速道路分

➡ 内示見込額

全般的事項（事業構築に当たっての留意事項）

➢ 新規・改善事業の構築に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、特に以下の点に留意

- ① 事務事業の見直しにおいて確認した課題等の分析に基づき事業を構築
- ② 事業の成果を検証するため、事業と関連性の高い指標（KPI）を設定

歳入に関する事項

- 市場公募債の発行について、共同発行形式によるグリーンボンド（グリーン共同債）への参加検討
- 企業版ふるさと納税等の寄附の積極的な活用による収入確保

歳出に関する事項

- 施設の維持管理や車両の更新等に当たっては、環境負荷と長期的コストの低減を意図